

利用に関する注意事項

1 利用者一人ひとりの対応

すべての利用者が、安全安心にスポーツ活動ができるよう、以下の点に注意し、スポーツ活動を行ってください。

- (1) 三つの密である「密集」「密接」「密閉」を回避するように配慮すること。
(参考：人と人との距離を2メートル以上確保するなど)
- (2) 検温するなど体調確認を行い、体調が悪い場合は参加を見合わせること。
- (3) 大声での発声、歌唱、声援、近距離での会話等は控えること。
(休憩中等も三つの密や近距離での会話等は控えること。)
- (4) 手指の消毒やうがい等の基本的な感染防止対策を行うこと。
(参考：スポーツ活動中は、マスクの着用は必須ではないが、人との距離を十分に確保するようにする。スポーツ活動をしていないときは、マスクを着用する。)
- (5) 施設利用後には、共用物品や備品、ドアノブ等手を触れる部分の消毒等を行うこと。
- (6) 利用するスポーツ用具は可能な限り各自で用意すること。
- (7) 後日、感染が確認された場合には、早急に競技団体や参加者、施設管理者等に連絡し、活動を2週間程度自粛し、感染拡大防止に努めること。

2 団体利用の対応

チームの責任者は、メンバーが安全安心に活動できる環境を確保する必要があります。つきましては、以下の点に注意し、スポーツ活動を行ってください。

- (1) 三つの密である「密集」「密接」「密閉」を回避するように配慮すること。
(参考：人と人との距離を2メートル以上確保するなど)
- (2) 一度に施設を利用できる人数は、以下を参考にすること。
 - ①屋内の場合、最大60人程度もしくは人との距離が2メートル以上確保できる人数（人数には観客を含む。）
 - ②屋外の場合、人との距離が2メートル以上確保できる人数※総合体育館アリーナ及び弓道場、第2運動公園アリーナ（体育館）については、利用面（的）数も制限する。
- (3) メンバーの体調確認を行ったのち活動を行うこと。
- (4) 団体利用の場合、参加者の名簿の作成、参加者の当日の体調や検温結果の確認など、責任者は集団感染を発生させない対策をとること。また、名簿や検温結果の確認等の資料は、ある程度の期間各自で保存すること。

- (5) 手指の消毒やうがい等の基本的な感染防止対策に加え、入退場の動線の一方通行化、スポーツ活動前後や休憩時間等での交流の場や待合場所等における密集の回避、ロッカーやシャワーの人数や時間の制限等、きめ細やかな感染防止対策を徹底すること。
(参考：スポーツ活動中は、マスクの着用は必須ではないが、人との距離を十分に確保するようにする。スポーツ活動をしていないときは、マスクを着用する。)
- (6) 大声での発声、歌唱、声援、指導等を控えること。
(休憩中等も三つの密や近距離での会話等は控えること。)
- (7) スポーツ活動後は、速やかに退出するよう指導すること。
- (8) スポーツ施設内での飲食は禁止とする（水分補給は除く）。
- (9) 手指等の消毒液を用意する。
- (10) 施設利用後には、共用物品や備品、ドアノブ等手を触れる部分の消毒等を行うこと。
- (11) メンバーの中に新型コロナウイルス感染者や濃厚接触者が確認されたときには、早急に競技団体や施設管理者に連絡し、活動を2週間程度自粛し、感染拡大防止に努めること。

【厳守事項】

上記注意事項を遵守いただけない場合は、利用をお断りする場合がございます。利用者の安全を守るため、ご理解・ご協力をお願いいたします。